

令和2年度 事務事業総点検シート(1)
[令和元年度事務事業]

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	社会福祉協議会運営補助				シート番号	011-047
担当部署名	健康福祉	局	長寿社会	部	長寿支援	課 評価責任者(課長名)
						羽野

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	2	地域全体で支える福祉の仕組みづくり	無
	2	事業開始年度	昭和 27 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	堺市社会福祉法人堺市社会福祉協議会補助金交付要綱			
	4	関連計画				
5	事業実施の経緯	昭和26(1951)年に社会福祉事業法が公布され、全国・都道府県段階で社会福祉協議会が結成されたことを機に、同年7月、堺市において社会福祉協議会設立準備委員会が発足し、翌27(1952)年5月30日、堺市福祉事務所内に事務所を構え、堺市の外郭団体として堺市社会福祉協議会が設立された。本市はその運営を補助するため、昭和27年度から本事業を開始した。また、地域福祉推進のためには区や小学校区ごとの活動の活性化が必要であるため、平成18年度の政令指定都市移行を契機として社協区事務所の設置にかかる補助を開始した。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 () <input checked="" type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	・協議会が実施する社会福祉を目的とする事業に係る人件費、賃金、報償費、旅費、需用費、役員費、委託料、使用料及び賃借料及び負担金 ・堺市総合福祉会館の管理運営に係る経費 ・社会福祉協議会区事務所の設置、運営に係る経費			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	・社会福祉法人堺市社会福祉協議会の運営に要する経費の一部を補助することにより、協議会の業務の円滑な実施の確保を通じて、市民の自主的な活動がより一層活発に行われるような環境の整備を図り、本市の地域福祉の向上に寄与することを目的とする。 ・各区に事務所を設けることで、区を単位としたより住民に密着した地域福祉活動を展開し、区民の福祉・ボランティア活動の更なる推進を図ること。			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	・堺市社会福祉協議会職員の人件費及び事務経費、堺市総合福祉会館の管理運営に係る経費、社会福祉協議会区事務所の設置運営に係る経費の一部を補助する。 ・平成28年度から、中長期保全計画に基づいた堺市総合福祉会館の大規模修繕にかかる経費の一部を補助する。 ※堺市社会福祉協議会が実施する主な事業 ・地域福祉活動の企画立案及び支援 ・校区福祉委員会活動の育成援助 ・ボランティア相談業務 等			
10	直接実施以外の主な支出先	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 () 社会福祉法人堺市社会福祉協議会				

Ⅲ. 投入量

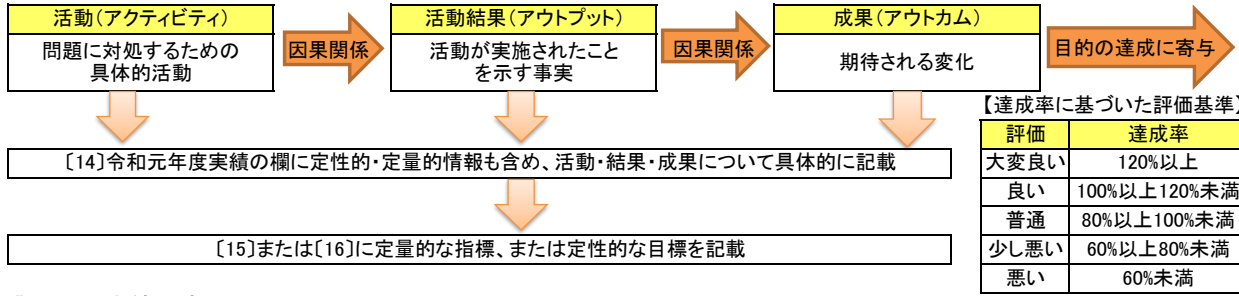
事業コスト	項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度
			予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算
11	事業費 (a)	千円	507,761	485,526	593,609	534,263	523,701	487,880	829,347
主な事業費内訳	社会福祉協議会補助金	千円	326,848	306,359	322,712	298,265	316,208	300,433	331,154
	堺市総合福祉会館設置運営補助金	千円	165,638	164,254	254,031	218,772	181,189	161,189	420,570
	堺市社会福祉協議会区事務所設置運営補助金	千円	15,275	14,913	16,866	16,866	17,522	18,278	18,748
	堺市総合福祉会館特定天井耐震改修工事等補助金	千円	—	—	—	—	8,782	7,980	58,875
	国・府支出金	千円	28,689	33,106	28,689	36,867	36,568	42,325	47,665
	財源内訳								
	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円							
	市債	千円							
	その他(地域福祉推進基金)	千円							79,360
	一般財源	千円	479,072	452,420	564,920	497,396	487,133	445,555	702,322
12	人件費 (b)	千円	3,280	3,280	3,280	3,280	3,240	3,240	3,280
13	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	511,041	488,806	596,889	537,543	526,941	491,120	832,627

令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	社会福祉協議会運営補助	シート番号	011-047
-------	-------------	-------	---------

Ⅳ. 評価(測定・分析)

ロジックモデルの考え方



[14]令和元年度実績の欄に定性的・定量的情報も含め、活動・結果・成果について具体的に記載

[15]または[16]に定量的な指標、または定性的な目標を記載

事業の活動実績や成果

令和元年度実績								
活動実績と成果	<p>・令和元年度は、堺市社会福祉協議会が実施する社会福祉を目的とする事業に要する経費の一部として、堺市社会福祉協議会職員の人件費や事務費及び堺市社会福祉協議会区事務所の設置運営に要する経費について補助を行った。その結果、下記に記載する堺市社会福祉協議会の業務が円滑に実施され、市民の自主的な活動がより一層行われるような環境の整備が行われ、全市的な福祉活動や区を単位とした地域福祉活動の展開をはじめ、ボランティア活動の更なる推進が図られ、本市の地域福祉の向上につながった。</p> <p><令和元年度 堺市社会福祉協議会の取組> ①第5次堺市社協地域福祉総合推進計画の推進、②子どもから高齢者までの居場所づくりとつながりづくりの推進、③生活困窮や社会的孤立などの課題を抱える方への総合的な相談支援の実施、④地域包括ケアの推進、⑤区事務所における総合的な地域福祉の推進、⑥市民参加型の権利擁護支援の推進、⑦新たな地域福祉課題への企画・開発機能の強化、⑧社協の組織強化、専門性の向上とコンプライアンスの向上、⑨第6次堺市社協地域福祉総合推進計画の策定</p> <p>・堺市総合福祉会館の管理運営に要する経費の一部及び中長期保全計画に基づいた堺市総合福祉会館の大規模修繕にかかる経費の一部を補助した。その結果、福祉活動の拠点である堺市総合福祉会館の安全性、利便性の向上を図った。なお、令和元年度については、保全改修工事の実施に伴い、一時期貸室の利用を停止していたため、稼働率が低下している。</p> <p><令和元年度の主な保全改修工事> ①屋上の防水改修工事 ②2階、3階空調更新工事 ③福祉会館ホールの天井耐震化工事設計</p>							
	14	指標名【活動指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	15	堺市総合福祉会館貸室稼働率	%	目標値	92	92	92	92
				実績値	87	82	82	
				達成率	92%	94%	89%	
				評価	普通	普通	普通	
	算出方法・設定根拠など		目標値は貸室平均稼働率					
	16	指標名【活動指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
				目標値				
				実績値				
				達成率				
			評価					

事業の効率性

区分		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
17	①	堺市総合福祉会館使用者数	人	122,322	117,955	96,583
	②	上記①にかかる年間経費	千円	184,028	239,838	190,403
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	1,505	2,033	1,971
備考(算出についての説明等)						
区分		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
18	①					
	②	上記①にかかる年間経費	千円			
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位			
備考(算出についての説明等)						

業績の分析

19	<p>目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)</p> <p>総合福祉会館は福祉活動の拠点として市民に根づいているものの、当該会館の保全工事に伴い11月から一部貸室の利用を停止したことに加え、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により2月から利用中止勧奨(利用料全額還付)したことから、総合福祉会館使用者数が減少したものと考えられる。 また、総合福祉会館は、建築から30年程度経過しており、中長期保全計画に基づく大規模修繕に係る経費が増大しているため、年間経費が増加傾向にある。</p>
----	--

- 【分析のチェックポイント】
- 事業の達成度はどうでしたか。
 - 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありましたか。
 - 資源投入は適切でしたか。
 - 事前想定できない外的要因の影響はありましたか。
 - 有効性は高いですか。低いですか。
 - 効率性は向上していますか。
 - RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありましたか。
 - ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	社会福祉協議会運営補助	シート番号	011-047
-------	-------------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。 ⇒ 確認

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 地域福祉を推進する社会福祉協議会の業務の実施が滞り、その結果、市民の自主的な活動が抑制され、地域におけるつながりが希薄化し、「困りごと」を抱える世帯の発見・対応が遅れることが懸念される。	
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 地域福祉を推進する社会福祉協議会の業務の実施が滞り、その結果、市民の自主的な活動が抑制され、地域におけるつながりが希薄化し、「困りごと」を抱える世帯の発見・対応が遅れることが懸念される。	休止の場合の再開時期 <input type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	コストの縮減 <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由 地域福祉を推進する社会福祉協議会の業務の実施が滞り、その結果、市民の自主的な活動が抑制され、地域におけるつながりが希薄化し、「困りごと」を抱える世帯の発見・対応が遅れることが懸念されるため。	
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	事業手法の適切性 <input checked="" type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がない <input type="checkbox"/> 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由 ICTを活用したテレワークの導入や地域で活動する市民・法人等との遠隔コミュニケーションの手法を導入することにより、新型コロナウイルス感染拡大防止と地域福祉活動の継続の両立を可能とする。	
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は■、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は□) ① <input checked="" type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 () 関連事業名 () ④ <input checked="" type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input checked="" type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他 ()	理由・説明 ・社会福祉協議会が取り組んでいる活動に対して補助を行っており、公民連携を行っている。 ・運営補助の一部については、国の補助金が充当されており、国の役割分担が行われている。 ・社会福祉協議会はすべての都道府県及び市町村に設置されている。また、平成26年度に堺市総合福祉会館利用料の見直しを行い、他市と同水準とした。	
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 公金投入の方向性 <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	実施年度 <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降		
		所見 持続可能な地域と福祉の仕組みを推進していくため、社会福祉協議会が実施する各事業の適切な人員体制や事業運営の見直しを図るよう、働きかけていく。また、より広範な関係団体からの会費協力など、自主財源の確保に努めるよう、働きかけていく。			